

<報道発表資料>

令和 8 年 1 0 月 1 日

京都市行財政局資産イノベーション推進室

安寧小学校跡地活用に関する サウンディング型市場調査の実施

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の更なる有効活用に向けて、「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を策定するとともに、その方針に基づく具体的な取組の一つとして、長期にわたり敷地を全面的に活用する事業を対象として、民間事業者の皆様からの提案を募集し、学校跡地の有効活用を進めてきました。

この度、平成 8 年 3 月に閉校した安寧小学校跡地について、安寧小学校区の自治連合組織である安寧自治連合会から、本年 9 月 1 日に跡地活用に係る要望書を京都市に御提出いただきました。学校跡地を地域活性化の呼び水として、また、地域コミュニティの活動拠点として早期の活用が実現するよう、京都市全体の活性化に資する柔軟な御提案、アイデアを、民間事業者の皆様から幅広く募集します。

1 調査対象地の概要

- 施設の名称 安寧小学校跡地
- 所在地 〒600-8238 京都市下京区東堀川通木津屋橋下る御方紺屋町 1 番 1
- 敷地面積 6, 0 5 8 m²
- 延床面積 北校舎：2, 2 5 1 m²、南校舎：4 3 4 m²、体育館：4 9 5 m²
- 立地 市営地下鉄・ＪＲ京都駅から徒歩約 1 0 分（約 7 0 0 m）



国土地理院地図引用

2 参加要件

活用事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ

3 御提案いただきたい事項

- ・ 活用コンセプト
- ・ 導入する機能や施設の構成
- ・ 想定する事業計画
- ・ 地域要望、京都市施策に資する提案
- ・ 活用に当たり京都市に求めたいこと

4 御提案方法

所定の参加申込書及び提案書（任意様式）の提出による

※ 本調査の詳細は、「安寧小学校跡地活用に関するサウンディング型市場調査実施要領」を御確認ください。

5 主なスケジュール

実施要領の公表	令和 8 年 1 0 月 1 日（木）
現地見学会の開催	令和 8 年 1 1 月 9 日（月）～1 3 日（金）
質問の受付期限	令和 8 年 1 2 月 7 日（月）午後 5 時
参加申込書、提案書の提出期限	令和 9 年 1 月 2 9 日（金）午後 5 時
個別対話の実施	提案書提出後から随時 令和 9 年 3 月 2 6 日（金）まで

6 留意事項

- ・ 本調査への参加実績は、今後実施予定の公募における審査の対象となりません。
- ・ 本調査への参加の対価、結果に対する報酬等はありません。また、調査に要する費用は、提案者の負担とします。
- ・ 本調査実施後、必要に応じて追加の協議、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、御協力をお願いします。
- ・ 御提案内容の実現を保証するものではありません。
- ・ 提出された提案書等は返却しません。
- ・ 学校跡地の活用については、京都市ホームページを御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000188009.html>

7 書類の提出、問合せ先

京都市行財政局資産イノベーション推進室（学校跡地活用担当）

所在地：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8

電 話：0 7 5 - 2 2 2 - 4 1 1 9

メール：shisankanri@city.kyoto.lg.jp